

佐賀県告示第 123 号

佐賀県文化財保護条例（昭和 51 年佐賀県条例第 22 号）第 19 条第 1 項の規定により、佐賀県重要無形文化財として次のとおり指定する。

令和 2 年 4 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

佐賀県重要無形文化財

記号番号	種別	名称	員数	所在地	保持団体
無第 8 号	佐賀県重要無形文化財	名尾紙	—	佐賀市大和町大字名尾 4756 番地	名尾紙保存会 会長 谷口祐次郎